

## ●用語解説



### 共同養育

離婚や未婚時に、離れて暮らす両親双方が、連絡を取り合いながら子育てを分担します。欧米各国では、子どもが一週間毎に父母の家を行き交う「交代居住」も珍しくありません。

### 平行養育

それぞれの親のもとに子どもがいるときに、子どもの養育に責任をもつ養育形態です。親どうしは「非関与という協力」で養育を分担します。

### 片親疎外

子どもと暮らす親が、相手の悪口を言ったり、態度で別居親から子どもを引き離す行為を言います。間に挟まれた子どもは、別居親に「会いたくない」と言い出します。

### 相当な面会交流

国際的に年100日（隔週2泊3日、長期休暇は折半）以上が定着しています。乳幼児は記憶のタイムスパンが短いので、より頻繁な面会が望まれます。親子双方の権利で、子どもと離れて暮らす親の子育ての時間です。手紙や電話は補助的な手段に過ぎず面会交流ではありません。

## お問い合わせ先

TEL 03-6226-5419

火曜～金曜 13:00～17:00（受付）

### 共同親権運動ネットワーク

お近くの交流会や会員情報、支援団体など、離婚と子どもについて情報提供をしています。



### 共同親権運動ネットワークの発行物

（メールまたはFAXで、品名部数、郵便番号住所氏名連絡先を明記の上、申し込み下さい）

リーフ『共同親権・共同養育ってなあに？』（300円）

リーフ『家庭裁判所裁判官の実情』（200円）

提言集『共同親権・共同養育への提言』（500円）

絵本『たいせつなもの』（成沢真知子、500円）

レターセット（ペンギン、ネコ2種、各200円）

### 共同親権運動ネットワーク（kネット）

子どもと離れて暮らす親たちのネットワークです  
〒186-0002東京都国立市東3-17-11好日荘B202

TEL 03-6226-5419 FAX 03-6226-5424

火曜～金曜 13:00～17:00（受付）

Mailto info@kyodosinken.com

ホームページ http://kyodosinken.com

■郵便振込み 00130-5-472679

加入者名：kネット

■銀行口座 三菱東京UFJ銀行国立支店

0072170 kネット・共同親権運動

ネットワーク共同代表植野史

# 選ばなくていい パパの家 ママの家

### ご案内



# 共同親権っていったいなあに？

## ✓日本では単独親権だけ

日本では、子どものいるカップルが別れるとき、親権を片方の親に決めることで離婚が成立します。親権を失った親は、子どもの養育にかかわる法的な保障がありません。もし親権者が拒めば、別居親は子どもの養育にかかわりたくてもできません。また、親権者は子どもの養育責任を一身に負われ、親権のない親は養育責任からも免れます。

## ✓「一週間はパパの家、一週間はママの家」

欧米各国では、離婚や未婚と関係なく、双方の親が子どもの養育に責任を持つ共同養育の仕組みが法律で整えられてきました。親どうしの関係と親子関係は分けて考えられています。そして、「一週間はパパの家、一週間はママの家」といった、共同養育が広がりました。「親権」という言葉は、「親責任」や「親の配慮」と呼ばれています。

## ✓「共同養育のための共同親権」

両親が子どもの成長のさまざまな場面で決定にかかわることで、子どもは親に大切にされているという実感を持つことができます。

私たちは、「共同養育のための共同親権」が可能な社会作りを目指しています。



## 日本でも！「別れた後の共同子育て」

### 目指しています

#### 1 法律を変えよう

民法を変え共同親権を実現します。面会拒否への強制力を強化し、親子交流を法的に保障します。別居離婚時の養育計画を義務化します。面会交流に積極的な親を主たる養育者とする「寛容性の原則」を家庭裁判所の基準にします。

#### 2 家庭裁判所も変えよう

「寛容性の原則」を家裁に定着させ、「子どものための家裁」を作ります。養育時間も平等な共同養育が家裁で選択できるようにします。相当な面会交流を権利として明確にします。

#### 3 安心して親子が過ごせるように

難しい親どうしの関係を調整し、共同養育・面会交流を促進するために、民間活動や行政支援を充実させます。

### ＊共同親権運動を支えてください

活動には多額の経費がかかります。入会・賛同、寄付で活動を支えてください（裏面に振込先）。

■会員（別居親とその家族）年会費 3000円

■賛同者 賛同金 3000円

## 親どうしが別れても親子が親子であるために

### 活動しています

#### ●立法活動・政策提言

立法化のための働きかけ、政策提言をします。

#### ●啓発・宣伝

親子引き離しの現状を広く知らせ、共同親権を実現するための啓発・宣伝をします。議員、法律家・臨床心理士などの専門家、オピニオンリーダーなどに会報の発送やメールニュースなどで定期的に情報を発信しています。

#### ●情報提供

共同養育・面会交流の具体的な方法、家裁や法律の現状について情報提供をしています。

#### ●家裁監視団

家裁の運用や弁護士活動が親子の権利を侵害していないか監視し、必要に応じ公表勧告します。

#### ●交流会・別居親支援

情報提供のほか、全国各地で別居親の交流会を開催しています。

#### ＊いっしょに変えよう

常時ボランティアを募集しています。自分ができること、得意なこと（イラスト、デザイン、作文、企画、編集、ネット関係、営業など）を教えてください（問い合わせ先は裏面）。運営会議は月に1度銀座または国立で開催しています。年に4度会報の発送と学習会・討論会を開催します。